

アド連だより

第28号

令和4年4月25日発行

発行：全日本青少年育成アドバイザー連合会

編集：広報委員会



～コロナ禍を生きる青少年に思いを馳せて～



新緑に萌える4月は、年度初めに当たり、新たなスタートの行事が多い季節です。全日本アド連も、昨年度の活動を振り返り、新年度の活動がスタートしました。

全日本青少年育成アドバイザー連合会会長を拝命してから3年が経ちました。この3年は、コロナ禍で活動の制約を受けたことが多かったです。まず、感染症対策の一環で対面での会合が難しく、委員会、理事会をリモートで行い、担当部署が思いを込めて計画立案した指導者養成講習会も対面対応が難しい状況から残念ながら開催出来ませんでした。このため、3年間会員皆様との真の交流が出来なかったことが悔やまれます。

青少年の行動もコロナ禍で多くの制約を受けました。感染対策での学校休校、さらに各青少年育成施設が閉鎖され、当然のことながら、対面で直接触れ合うアド連活動も出来ませんでした。そのため、青少年がいろいろと触れ合い、体験し豊かな知見を拡げる機会が奪われ、また、我々アドバイザーも青少年の生の声を聞き活動に活かすことが出来なかったことも残念に思います。

しかし、こういう時期だからこそ、何か出来ることは無いかとアド会員との話の中で、各県の今までの活動を全会員対象に[実態調査2021]を実施することにしました。実施の結果[実態調査2021]からは、様々なことが見えてきました。その中でも特に大きな課題は、青少年の成長に必要な外遊びの実体験が出来ずに家に引きこもり、孤独になっている現状です。これらの対応策を他団体と横の連携の元、地域における青少年育成活動の一環として取り組む必要性を強く感じるこの頃です。

私の締め年度への想いは、会員の増強と青少年の健全育成活動を活性化することです。そのためには、まず、活動を正常化して、従来の指導者養成講習会の実施を行い、会員の裾野を拡げること。そして「実態調査2021」で示された課題を一つ一つ解決していきたいと思います。具体的には、①以前は、アド活動を活発に実践しておられた会員へのお声かけ、②コロナ禍で孤独になり、メンタルが弱っている青少年のケアの実践、③一般社団法人化によるアド連の基盤強化です。

どうぞ、会員の皆様の御支援とご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。



令和4年4月吉日

全日本青少年育成アドバイザー連合会
会長 峠 テル子

10日 理事会開催

令和4年度第1回理事会 専門委員会の開催

令和4年4月9日～10日
国立オリンピック記念青少年総合センターにて

- 1 特別会計「基金制度の新設」事業の円滑な運営を図るため基金制度を新設いたしました。アド連運営細則第7条において「理事会役員、理事、顧問及び専門委員会委員所属員から1口1万円とし10口を限度に出資を求め、役職を退任時に出資金は、返金すること」として運用することになりました。
- 2 令和3年度アドバイザー養成通信講座受講者13名修了を承認
- 3 第26回（令和4年度）アド連総会・研究集会開催の承認
日時：令和4年6月19日(日)12:30～20日(月)11:45
場所：名古屋市中区三の丸1-5-1 KKRホテル名古屋
参加募集：60名 参加費：1人18000円（1泊2日）
都道府県アド会で参加者を募り一括申込
申込期日：5月15日（参加費事前振込必要）
- 4 令和4年度青少年育成アドバイザー養成講習会の開催の承認
日時：令和5年2月24日(金)13時～26日(月)15時
場所：愛知県岡崎市見合町並松1-2 青年の家
参加募集：70名
参加費：
- 5 令和3年度事業計画・会計報告及び令和4年度事業計画案・予算案の審議承認



認定委員会

府県別	受講者	府県別	受講者
愛媛県	兵 頭 卓 磨	兵庫県	芦 田 幸 子
滋賀県	北 林 大 尚	兵庫県	岡 田 ち ひ ろ
滋賀県	佐 野 友 哉	岩手県	及 川 た か 子
山梨県	小 林 奎 史	岩手県	鈴 木 恵 美
山梨県	鷹 左 右 亘	岩手県	千 田 果 菜 子
愛知県	山 内 敏 和	岐阜県	前 園 大 介
高知県	栗 田 茂 樹	修了者	13名



後継者養成委員会



※令和4年度青少年育成アドバイザー養成講習会開催に向けての協議

日時： 場所： 参加費：

講義内容： 予算案：

※令和4年度青少年育成アドバイザー養成通信講座の開催

前期：7月～9月 募集実施

後期：12月～1月 募集実施

広報委員会

※ アド連だよりの発行回数

年3回発行

※ アド連だよりの原稿

各ブロックで原稿を募集して会員情報を発信する

※ 情報を共有するためSNS(メッセージ等活用)で必要な情報を提供する



法人化・組織対策委員会

※ 定期ZOOMミーティング会議(月1回開催)

法人化に向けての継続して検討し結論をだしたい

※ アド会員の掘り起こしに取り組んでもらいたい



群馬大学名誉教授
 全日本青少年育成アドバイザー連合会
 顧問 萩原元昭

地域の子ども・若者すべてのウェルビーイングを保障する「子若法」の方針と施策に学ぶ

1. 子若法とは何か

子若法（子ども・若者育成支援推進法 平成21年法律71号）の略称で、総則（第1条～第6条）、子ども・若者育成支援施策（第7条～第14条）、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援（第15条～第25条）、子ども・若者育成支援推進本部（第26条～第33条）、罰則（第34条）及び附則で構成されている。

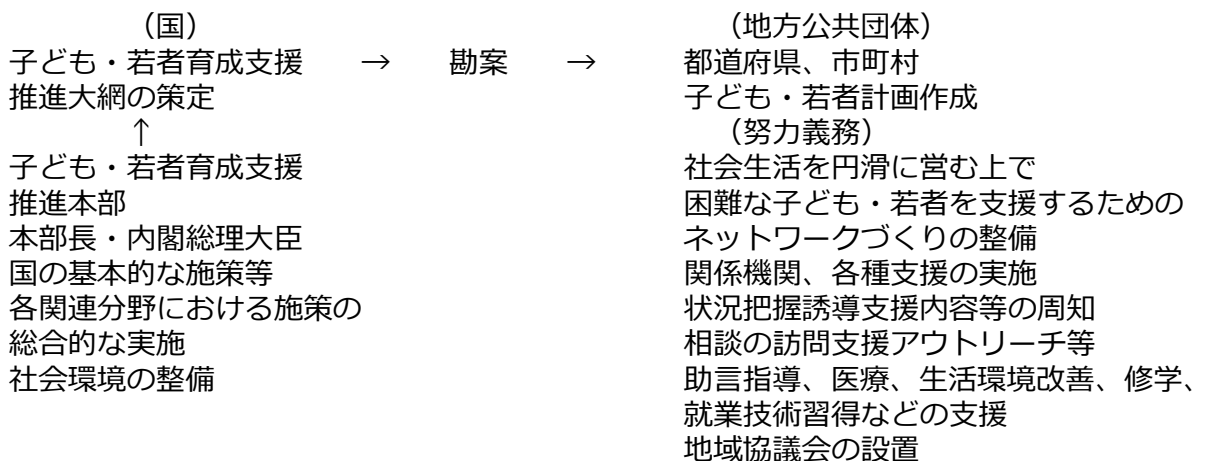
2. 子若法制定の3つの背景

- ① 有害情報の氾濫、子ども・若者をめぐる環境の変化
- ② ニート、ひきこもり、不登校、発達障害など子ども・若者が抱える問題の深刻化の傾向
- ③ 従来 of 個別分野における縦割的な対応では限界がある。

3. 子若法の目的・趣旨

- ① 子ども・若者育成支援施策の統合的、総合的推進のための枠組みの整備
- ② 社会生活を円滑に営むなどの困難を抱えている子ども・若者を支援するためのネットワークづくりの促進と整備

4. 子ども・若者育成支援施策を推進するための国、地方公共団体の枠組みづくり



子どもが伸びるチャンスを
活かそう

5. 子ども・若者育成支援の基本的な考え方と施策の方針

令和3年4月 子ども・若者育成支援推進本部制定

「子ども・若者育成支援大綱～全ての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長、活躍できる社会を目指して～」からの基本方針

- ① この基本的な考え方と方針は日本国憲法と児童の権利条約の考え方に基
づいていること。
地域の子ども・若者の一人も取り残さず、個人一人一人の基本的な人権
の尊重、自己成長権、参画権、包括権を保障すること
- ② 日常生活に困難を伴う子ども・若者やその家族の支援
家庭、園、学校、地域の、ものと心のバリアフリーを解消することを絶
えず見直すこと
- ③ 全ての子ども・若者の健やかな支援
地域の子ども・若者の一人も取り残さず自ら遊び、学び、人生が自己決
定できる機会を応援する
- ④ 長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花し、自己や友人の未来を切り拓
き、地域・地球の担い手としての市民性や人間力を育成支援する。
- ⑤ 子ども・若者が自ら主体的に地域や地球の持続可能な社会づくりに参画
できる機会を拡充し、自己決定の課題が実現できるよう手助けする多種多
様なファシリテーターの養成、確保を支援すること
- ⑥ 子ども・若者が主体的に社会参画し、自己決定を手助けしやすい、子ど
も・若者の表明権、傾聴権、包括権が保障された遊び、学び、社会的活動
が自由に選択しやすい、いわゆる子ども・若者の意向に寄り添ったアコモ
デーションシステムの家庭環境、社会文化環境、経済的環境、自然環境の
構築を絶えず見直すこと

以上⑥つの子ども・若者育成支援の基本的な考え方や実施の施策は、全日本
アド連の実態調査2021報告書においても子ども・若者の意向、いわゆる
「アドバイザー受信型支援事例」の文言の形で取り上げられていることに注目
したい。尚、⑤、⑥については、全日本アド連2021調査結果に基づいて、
多少変更を加えている。

あいさつ運動推進標語

あいさつは顔見て目を見て心見て



令和3年度広島県青少年育成アドバイザー養成講習会 及びアド研修交流会実施報告

日 時：令和3年12月26日（日）9：00～16：30
場 所：福山市自然研修センター（ふれ愛ランド）

研修室

受講者：7名

講 師：峠テル子、釣井 文、脇森寿史、
三戸田伸幸、瀬尾雅晴、上村 脩、今田弘武



12月25日（土）17時40分に福山駅に集合。福山ニューキャッスルホテルで夕食を済ませふれ愛ランドへ移動。会場準備を済ませ、翌日のスケジュールや進行要領を確認して入浴。幹事室へ集合して、全日本アド連の一般社団法人化や広島県アド協の直面する問題点について意見交換。24時前に解散就寝。26日は、6時に起床。部屋の片づけを済ませ7時より朝食。7時45分より、会場確認、資料確認、器具備品の動作確認などを済ませて受講者の受付。9時より講習会開講。講演ごとに質問多数。受講者の本気度が伺える内容となった。今田さんのけん玉で会場は盛り上がり楽しい中に、「親が変われば子どもも変わる」その後、受講者の皆さんへ終了証をお渡しして岡崎副会長の閉講挨拶で全て終了。



アドバイザー会員からのお便り

「御領はねおどり」講話と実技指導

日時：2022年3月7日（月）10：45～11：30

場所：御野小学校 図書室、教室

（meetで教室に配信）対象：3年生児童 62名



広島県青少年育成アドバイザー協議会 内山幸光

福山市立御野小学校3年生は、昔から伝わる地域の文化について総合的な学習の時間に調べ学習を進めています。福山市指定の無形民俗文化財の「御領はねおどりは、どんな踊りなのか？」「なぜできたのか？」という疑問に答えるべく講演しました。



また、鉦の音に合わせて踊る勇壮なおどりの一端を体験してもらいました。児童の皆さんは、鉦のたたき方も踊りの要領も短い時間で習得してくれました。地元で参加してくれることに期待します。



【居場所に集い 心を耕し続ける子どもたち】

岩手県青少年育成アドバイザー連絡会
岩手県奥州市 大村千恵

「学校?、つまんない。勉強?、わけわかんない。」複雑な家庭環境に身を置く少女は、地域のサークル活動で出会った仲間たちとこんなやり取りをしていた。そんな彼女が高校卒業間近の春、最後の集会で涙ながらにつぶやいた。

「こんな自分を受け入れてくれてありがとう。自分の居場所は、スマホと『寺子屋』にしかなかった。」

『寺子屋』とは、小学生の寺子のために、中高生リーダーが遊びや学びを計画し、楽しく触れ合いながら共に成長し合う活動で、40年以上も続いている。彼女は、中1から高3まで6年間リーダーを務めてくれた。幼い子どもたちと触れ合う中で、子どもに関わる仕事につきたいと、保育士を目指して進学していった。生きる意味も人生の目標も見いだせず、バーチャル（スマホ）の世界に身を投じていたとき、『寺子屋』に出会い、仲間に出会い、人々のぬくもりに触れ、リアルの世界に立ち戻ってきた。こんな変換、再生に、これからも立ち会い続けていきたい。



『銀賞』受賞おめでとうございます

愛知県青少年育成アドバイザー連絡会
事務局長 宇野 晃



日本善行会表彰『銀賞』を受賞して

19歳の時に住んでいる大字の青年会に入り31歳まで市・県の組織にも携わりました。。盆踊りやお祭りの余興、体育祭、交通安全運動、文化祭、駅伝大会、新興劇団の公演、洋上セミナー、青年議会、県外研修会、各種講習会等を企画・運営し、多くの仲間や関係機関・団体との関りを持つことができました。自身、たまには暴走したこともありましたが、勉強になることが多く成長したと実感を得ました。

そんな活動をベースに30歳代後半から子育て関係の団体や地域コミュニティ会議組織に関わり、自身も楽しみながらボランティア活動を行ってまいりました。

平成11年に青少年育成アドバイザーとなり、県の組織の立ち上げから今日まで、会の運営や事業企画・実施に携わってきました。さらに、東海北陸ブロックアド連、全日本アド連の役員も歴任いたしました。

その関係から全日本青少年育成アドバイザー連合会の推薦で、平成25年11月に（一社）日本善行会の銅賞をいただき、今回は銀賞をいただくことになりました。伝統と実績のある賞なので大変光栄に思っています。今後とも体が動く限り地域の青少年の健全育成支援に関わっていきたいと思っています。





6. 安全な水と トイレを世界中に



すべての人に水と衛生への
アクセスと持続可能な管理を
確保する

ターゲット

- 6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
- 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
- 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、
包摂的かつ持続可能な経済成長、
生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働
きがいのある人間らしい仕事）を推進する

ターゲット

- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
- 8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
- 8.b 2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに



すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

ターゲット

- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
- 7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
- 7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

【編集後記】

「協働力」をいう言葉をご存知ですか？ 普段の生活の中ではあまり聞かない言葉かもしれませんがね。これから子どもたちに求められる大切な能力のひとつです。アメリカでも、リーダーシップの必須要素として重要視されていていつとか。文部科学省のホームページに、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」「他者と協働して課題解決を行う人材」が求められると書かれています。今後、学校ではこういった能力を伸ばすためのディスカッションやプレゼンテーションの場が増えていくとのこと。

そこで協働力アップのための3つの方法は

- 【1】 家族のルールを決めてそれを全員で守る
- 【2】 共感力を高める
- 【3】 家族以外との自然体験

「相手の立場にたって物事を考える」「人と協力し合って行動する」という昔から重んじられてきたことでもあります。家庭でも意識的に取り入れていけば、きっと身につくのではないのでしょうか。実践いたしましょう。

事務局長 宮後弘満